

1-2 主要課題の整理

1. 住民意向調査の課題および意見の整理

(1) 第5次玉村町総合計画 住民意識調査結果（抜粋）

「第5次玉村町総合計画」の住民意向調査（平成21年10月～11月に実施）より、今後のまちづくりに関する課題および意見について以下のように整理します。

設問	主な課題および意見
①将来のまちのすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心なまち ・通勤・通学・買物がしやすいまち ・自然豊かな環境と共生したまち など
②まちづくりの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加を基本としたまちづくり ・行政情報の共有化 ・周辺自治体や県との広域連携への取り組み など
③まちづくりで重視すべき課題	
1) 生活環境・都市基盤・経済分野	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通と道路の充実による通勤、買物、通院など日常生活の利便性の向上 ・就業の場確保や共働き家庭への支援 など
2) 自然・環境・安全分野	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者による防犯体制の強化 ・環境保全、環境美化活動等による地域の良好な環境の維持 など
3) 協働・行財政分野	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民との協力関係の構築したまちづくり ・健全な財政状況への改善 など
④生活環境・都市基盤・経済分野の充実すべき協働活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路の清掃活動 ・公共交通の利用促進 ・地産地消の活動 など

自由意見（主な課題および意見）
<p>◆土地利用・産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致による雇用拡大 ・魅力ある商業施設、身近な買物先 ・担い手育成などによる農業の支援 など <p>◆道路・交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁周辺や主要交差点の交通渋滞の解消 ・生活道路や歩行者・自転車環境の整備 ・車を運転できない高齢者などに配慮した公共交通の充実 など <p>◆都市環境・自然環境・景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路や河川の緑化および美化活動の推進 ・河川や緑の自然環境の保全と活用 ・街灯の設置や防犯体制の強化などによる安全安心のまちづくり ・下水道の整備 ・景観を重視した環境整備 など <p>◆協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の提供の充実を図り、住民との協働によるまちづくり など

2. 都市づくりの主要課題

本町をとりまく社会経済情勢の変化や現況・動向、住民意向を踏まえた都市づくりの主要課題を次のように整理します。

(1) 社会経済情勢からの課題

◆社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくり

本町は、これまでは隣接する前橋市、高崎市、伊勢崎市といった県内の主要都市とのベッドタウンとして人口が増加し、比較的若い世代の割合が高くなっています。しかし、本町においても全国的な傾向である少子高齢化や人口減少社会への移行が確実に進みつつあります。

このような少子高齢化社会に対応するため、過度に自動車に依存した交通体系の転換を促し公共交通などの充実を図るとともに、道路のバリアフリー化や公共施設のユニバーサルデザイン化などにより、人や環境にやさしいコンパクトで持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。また、今後の人口減少社会を見据え、県内の主要都市と隣接する立地の優位性を活かした魅力ある住環境を整備し、定住人口を確保する必要があります。

- ・ 人口増加の停滞、少子高齢化への対応
- ・ 人口減少に対応した定住人口の確保
- ・ コンパクトなまちづくりへの転換
- ・ 持続可能な環境負荷の少ないまちづくり
- ・ 誰もが安全安心して暮らせるまちづくり
- ・ 住民を主体とした協働のまちづくり

(2) 広域的な位置づけからの課題

◆広域交通の利便性を活かした交流・連携の促進

本町は、北関東自動車道の全線開通、東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）の整備、関越自動車道の（仮称）高崎・玉村スマート IC の開設による広域交通ネットワークの整備に伴い、首都圏、北関東圏、県内の主要都市との交通アクセスの優位性を活かし、交流と連携の促進による都市づくりが求められています。また、周辺都市における大規模工業開発や前橋南 IC 周辺の大規模商業施設の立地などの影響を踏まえ、今後は都市間競争を進めるのではなく、地域間交流および連携の促進を図る必要があります。

- ・ 北関東自動車道の全面開通、東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）の整備、関越自動車道の（仮称）高崎・玉村スマート IC の開設による広域交通の利便性を活かした交流・連携の促進による都市づくり
- ・ 住宅都市としての新たな市街地形成
- ・ 河川等で分断された地域の一体性の確保（広域連携・交流促進・防災対策）
- ・ 前橋南 IC を中心とした大規模商業施設の立地による交通、人口、商業などへの影響
- ・ 周辺都市を中心とした大規模工業開発による交通、人口、雇用、工業などへの影響 など

(3) 土地利用の課題

◆都市の機能強化による地域の拠点形成と定住環境づくり

◆周辺の優良農地や自然環境と調和した良好な居住環境の維持

今後の人口減少に対応するため、低・未利用地の有効活用や土地の高度利用を促進し、定住人口の確保を図るとともに、幹線道路の沿道や拠点となる地域を中心に本町の顔となる都市としての拠点を形成するような市街地整備を進めていくことが必要です。特に、東毛広域幹線道路(国道 354 号バイパス)の整備、(仮称)高崎・玉村スマート IC の開設による開発需要の高まりを活かした産業集積や定住環境を促進するため、周辺地域の環境に配慮した適正な土地利用の規制・誘導を図っていくことが求められています。

また、平成 3 年の線引き時に市街化調整区域では、多くの農地が宅地化されたことにより、市街化調整区域で人口が増加しています。このため、市街化調整区域のスプロール化を防止するとともに、周辺の優良農地や自然環境と調和した良好な居住環境づくりが求められています。



市街化区域の縁辺部に
建ち並ぶ住宅街

○市街地の土地利用（主に市街化区域）

- ・低・未利用地を有効に活用した土地区画整理事業等の面整備促進や土地利用の適正化による居住環境の整備・改善と定住人口の増加を目指した住宅需要への対応
- ・本町の顔としての魅力ある都市機能の集積による中心拠点の強化
- ・国道 354 号（日光例幣使道）における沿道土地利用の適正化と歴史景観の保全・整備
- ・東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）整備などの交通体系を活かした企業立地の促進と既存工場の操業環境の整備・保全 など

○市街地周辺の土地利用（主に市街化調整区域）

- ・スプロール化による無秩序な市街化の抑制（市街化区域：人口減、市街化調整区域：人口増）
- ・市街化区域の縁辺部を中心に住宅地や集落地が集積する地区において、周辺の優良農地と調和した良好な居住環境の維持・保全
- ・市街化区域並みの人口集積地や工場集積地等について、市街化区域に編入による適正な土地利用の検討や地区計画等のまちづくり手法の導入による良好な居住環境の維持・保全
- ・東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）整備を踏まえた沿道商業や工業需要への対応
- ・(仮称)高崎・玉村スマート IC および上福島地区の市街化区域の縁辺部や既存の工業団地周辺における産業機能等の適正な土地利用の検討 など

(4) 交通体系に関する課題（道路・公共交通）

◆地域連携を牽引する広域交通網の整備促進と身近な生活道路の改善

本町は、東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）の整備、関越自動車道の（仮称）高崎・玉村スマート IC の開設などの広域交通網の整備により、本町の道路機能が大きく改善することが見込まれます。今後は、これらの広域交通網の整備を踏まえた町内幹線道路のネットワークの整備と都市計画道路の見直しとともに、高齢者などの交通弱者の移動支援や環境負荷の軽減などを念頭に置き、バスを中心とした公共交通の維持・強化による地域内外の交流・連携を促進する必要があります。

また、安全安心な道路・交通環境づくりのために、狭あい道路の解消や歩行者・自転車空間整備などによる身近な生活道路の改善に努めることが求められています。

- ・東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）整備、（仮称）高崎・玉村スマート IC の開設を踏まえた町内幹線道路ネットワークの整備と自動車交通流の整序化
- ・日常生活の移動を支えるバス路線の維持と利便性の向上
- ・都市活動の円滑化や沿道環境の形成、防災性の強化などに資する都市計画道路等の整備促進と長期未整備路線の見直し
- ・橋梁周辺や主要交差点の交通渋滞の解消
- ・狭あい道路の解消や歩行者・自転車空間の整備などによる身近な生活道路の改善
- ・安全安心で快適な歩行者・自転車空間の整備とバリアフリー化の促進 など



整備が進む東毛広域幹線道路
（国道 354 号バイパス）
（仮称）高崎・玉村スマート IC 予定地周辺



集落地の狭あいな生活道路



サイクリングロード
（利根川自転車道）

（5）都市環境・自然環境に関する課題

◆環境負荷が少なく安全安心に暮らせる生活環境づくり

優良農地や河川などの豊かな緑や水辺環境を住民共有の財産として引き継ぎ、水や緑と親しみながら、いつまでも暮らし続けられる環境負荷の少ない生活環境づくりが求められています。

また、大規模災害を想定した防災体制の強化や街灯の整備による防犯性の向上など、安全安心への住民意識の高まりに配慮した整備や取り組みを進めていく必要があります。



優良な農地

- ・河川を活かした水辺空間の創出や遊休農地の活用
- ・農地や緑地の保水・遊水機能の維持・保全
- ・既設公園の維持管理と身近な公園の整備推進
- ・住民と協働による街路、公園等の緑化推進
- ・市街地における公共下水道の整備促進
- ・公共施設等の耐震化による防災拠点の強化
- ・避難路・避難地の周知徹底、迅速な災害情報提供など災害時の防災体制の強化
- ・街灯の整備などによる日常生活の防犯性の強化 など

(6) 景観に関する課題

◆玉村町らしい魅力ある街並み・景観づくり

本町は、優良農地や河川敷等の貴重な緑地、国道 354 号（日光例幣使道）の旧宿場町としての趣や玉村八幡宮など、多くの優良な景観資源を有しています。一方で、幹線道路沿いの屋外広告物の乱立や不統一性、農地や河川への不法投棄がみられます。

このため、豊かな自然環境と歴史文化資源を活かした玉村町らしい魅力あるまち並み・景観づくりに向けて、景観に対する規制強化を検討するとともに、住民の景観に対する意識の向上と協働による取り組みが求められています。

- ・ 国・県沿道の違法看板の撤去、規制強化による市街地の良好な景観形成
- ・ 既存の歴史文化資源や国道 354 号（日光例幣使道）沿いの歴史的建造物を活かしたまち並みの誘導
- ・ 農地や河川の恵まれた自然環境・景観の保全と活用
- ・ 不法投棄の防止対策の強化による自然環境の保全
- ・ 住民の景観に対する意識の向上 など



国道 354 号
(日光例幣使道)



日光例幣使道沿いの
歴史的建造物（玉村八幡宮）



河川敷の公園

1-3 都市づくりの目標

1. 将来都市像

人口増加傾向の停滞や少子高齢化の進展、住民の価値観やニーズの多様化、限られた財政事情など、本町を取り巻く社会情勢は変化し続けています。

県央に位置する本町は、こうした状況に適切に対応してだけでなく、北関東自動車道の全線開通、東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）の整備、関越自動車道の（仮称）高崎・玉村スマート IC の開設など広域交通網の整備による利便性を活かした都市づくりを進めていくことが重要となっています。

また、限られた財源の中で都市づくりを進めていくためには、都市間競争を進めるのではなく、周辺都市で進められている大規模工業開発や前橋南 IC 周辺の大規模商業施設の立地などの影響をうまく取り入れながら周辺都市との交流人口を増やし、定住環境の整備などにより周辺都市との交流・連携を進めていくことで、自律した都市づくりを進める必要があります。

さらに、この恵まれた環境を活かし、産業の集積を進めて活気ある地域経済を目指すとともに、安全安心で誰もが住みたくなる生活環境の実現に向けて、住民が主体となった協働によるまちづくりを展開していくことが重要です。

「第5次玉村町総合計画」では、まちづくりの基本理念に、「安心」・「協働」・「自律」・「活力」を掲げ、これに基づき将来像を「**県央の未来を紡ぐ 玉村町**」と定め、総合的な展開を図っています。

※「自律」とは、本町は市町村合併において、自立でなく自律を表明したまちづくりを進めています。これは、完全に独立したまちづくりを進めるというのではなく、周辺都市と友好関係を保ち協力しながら、交流・連携を進めていくことを意味しています。

「玉村町都市計画マスタープラン」においても、総合計画の基本理念と将来像を踏まえ、都市計画の視点から総合的、具体的な都市づくりの方針を次のように設定します。

【将来都市像】

ひと・まち・くらしの未来を紡ぐ交流・連携都市 玉村町
～住みよいまちから住みたいまちへ～

”ひと”とは

本町への誇りと愛着をもった住民同士の多様な交流や住民相互の支えあいや助け合いとともに、住民が主体となって協働によるまちづくりに取り組むひとたちをイメージします。

”まち”とは、

本町の特徴である豊かな自然環境と調和したうるおいある都市空間と住環境が整備されるとともに、各分野で交流と連携が活発で満足度の高いまちをイメージします。

”くらし”とは

「玉村町だから住みたい」「玉村町へ住みたい」「玉村町で働きたい」という積極的な意志をもった人たちが、「愛着」・「やすらぎ」・「生きがい」をもって、誰もが幸せを実感しながら元気にくらしをイメージします。

これらによって、産業や文化・スポーツなど、さまざまな分野で交流と連携が進み、県央の未来を紡ぐ玉村町を創造されることをイメージします。

2. 都市づくりの目標

「将来都市像」の理念を踏まえ、都市づくりの目標を次のとおり設定します。

目標1：多彩な機能を活かした交流・連携による活力と魅力があふれる都市づくり

拠点形成

既存の商業や工業の集積、豊かな農業資源や自然・歴史・文化を活かした地域振興を推進するとともに、県央の広域交通軸の要としての交通利便性を活かした新たな活力と周辺都市との交流・連携による賑わいを生みだす都市づくりを目指します。

- 既存集積を活かした産業（商業・工業）の維持・活性化、拠点づくり
- 農業生産や特産物を活かした都市との交流の推進
- 豊かな水・緑資源、祭事や歴史資源を活かした観光の振興
- 東毛広域幹線道路（国道354号バイパス）の沿道や（仮称）高崎・玉村スマートIC周辺における新たな活力づくり
- 県央の広域交通軸（北関東自動車道、東毛広域幹線道路（国道354号バイパス）、前橋南IC、（仮称）高崎・玉村スマートICなど）の核として、交通利便性を活かした周辺都市との交流・連携の促進
- 魅力ある交流拠点、都市景観・自然景観の創出 など

目標2：愛着をもって誰もが快適に暮らし続けられる安全安心な都市づくり

定住促進

町内に住む誰もが、生活に便利な環境のなかで、安全安心に暮らし続けられる都市づくりを目指します。

- 町内の拠点と周辺都市との有機的連携
- 安全で快適に移動できる道路空間整備
- 市街地開発事業、身近な公園、下水などの居住環境の整備推進
- バスサービスの維持・充実
- 施設整備におけるユニバーサルデザインへの対応
- 施設の耐震化、狭あい道路の改善、災害時の危機管理体制の強化などの防災対策の推進 など

目標3：豊かな田園や自然と調和した地域資源を活かした都市づくり

地域資源の活用

本町の特性である川・緑・田園などの自然資源や歴史資源を守り・活かし、これら資源と調和した都市づくりを目指します。

- 河川や緑地の自然と農業の恵みを活かした魅力づくり
- 自然・歴史資源とふれ合う散策・回遊ルート整備
- 緑化等に配慮した道路・公園・公共施設等の整備
- 良好な農業生産環境の保全・整備
- 地球環境への負荷の軽減 など

目標4：協働によるまちづくり

協働の推進

多くの関係者が地域のまちづくりに参加し、住民、企業、行政の3者がそれぞれの役割を果たしながら協働に取り組み、多様なニーズへの対応や誇りのもてるまちづくりを目指します。

- 地域主体となるまちづくり活動への支援体制の整備
- まちづくり活動への住民・企業等の参加の促進 など

◆都市づくりの主要課題

(1) 社会経済情勢からの課題

◆社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくり

- ・人口増加の停滞、少子高齢化への対応
- ・人口減少に対応した定住人口の確保
- ・コンパクトなまちづくりへの転換
- ・持続可能な環境負荷の少ないまちづくり
- ・誰もが安全安心して暮らせるまちづくり
- ・住民を主体とした協働のまちづくり など

(2) 広域的な位置づけからの課題

◆広域交通の利便性を活かした交流・連携の促進

- ・北関東自動車道の全面開通、東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）の整備、関越自動車道の（仮称）高崎・玉村スマート IC の開設による広域交通の利便性の活かした交流・連携の促進による都市づくり
- ・住宅都市としての新たな市街地形成
- ・河川等で分断された地域の一体性の確保（広域連携・交流促進・防災対策）
- ・前橋南 IC を中心とした大規模商業施設の立地による交通、人口、商業等への影響
- ・周辺都市を中心とした大規模工業開発による交通、人口、雇用、工業等への影響

(3) 土地利用の課題

◆都市の機能強化による地域の拠点形成と定住環境づくり

◆周辺の優良農地や自然環境と調和した良好な居住環境の維持

- 市街地の土地利用（主に市街化区域）
 - ・低・未利用地を有効に活用した土地区画整理事業等の面整備促進や土地利用の適正化による居住環境の整備・改善と定住人口の増加を目指した住宅需要への対応
 - ・本町の顔としての魅力ある都市機能の集積による中心拠点の強化
 - ・国道 354 号（日光例幣使道）における沿道土地利用の適正化と歴史景観の保全・整備
 - ・東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）整備などの交通体系を活かした企業立地の促進と既存工場の操業環境の整備・保全 など
- 市街地周辺の土地利用（主に市街化調整区域）
 - ・スロー化による無秩序な市街化の抑制（市街化区域：人口減、市街化調整区域：人口増）
 - ・市街化区域の縁辺部を中心に住宅地や集落地が集積する地区において、周辺の優良農地と調和した良好な居住環境の維持・保全
 - ・市街化区域並みの人口集積地や工場集積地等について、市街化区域に編入による適正な土地利用の検討や地区計画等のまちづくり手法の導入による良好な居住環境の維持・保全
 - ・東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）整備を踏まえた沿道商業や工業需要への対応
 - ・（仮称）高崎・玉村スマート IC および上福島地区の市街化区域の縁辺部や既存の工業団地周辺における産業機能等の適正な土地利用の検討 など

(4) 交通体系に関する課題（道路・公共交通）

◆地域連携を牽引する広域交通網の整備促進と身近な生活道路の改善

- ・東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）整備、（仮称）高崎・玉村スマート IC の開設を踏まえた町内幹線道路ネットワークの整備と自動車交通流の整序化
- ・日常生活の移動を支えるバス路線の維持と利便性の向上
- ・都市活動の円滑化や沿道環境の形成、防災性の強化などに資する都市計画道路等の整備促進と長期未整備路線の見直し
- ・橋梁周辺や主要交差点の交通渋滞の解消
- ・狭あい道路の解消や歩行者・自転車空間の整備などによる身近な生活道路の改善
- ・安全安心して快適な歩行者・自転車空間の整備とバリアフリー化の促進 など

(5) 都市環境・自然環境に関する課題

◆環境負荷の少なく安全安心に暮らせる生活環境づくり

- ・河川を活かした水辺空間の創出や遊休農地の活用
- ・農地や緑地の保水・遊水機能の維持・保全
- ・既設公園の維持管理と身近な公園の整備推進
- ・住民と協働による街路、公園等の緑化推進
- ・市街地における公共下水道の整備促進
- ・公共施設等の耐震化による防災拠点の強化
- ・避難路・避難地の周知徹底、迅速な災害情報提供など災害時の防災体制の強化
- ・街灯の整備などによる日常生活の防犯性の強化 など

(6) 景観に関する課題

◆玉村町らしい魅力ある街並み・景観づくり

- ・国・県沿道の違法看板の撤去、規制強化による市街地の良好な景観形成
- ・既存の歴史文化資源や国道 354 号（日光例幣使道）沿いの歴史的建造物を活かしたまち並みの誘導
- ・農地や河川の恵まれた自然環境・景観の保全と活用
- ・不法投棄の防止対策の強化による自然環境の保全
- ・住民の景観に対する意識の向上 など

◆将来都市像

ひと・まち・くらしの未来を紡ぐ
交流・連携都市 玉村町

～住みよいまちから住みたいまちへ～



◆都市づくりの目標

◆目標 1

多彩な機能を活かした
交流・連携による活力と魅力
があられる都市づくり

◆目標 2

愛着をもって誰もが
快適に暮らし続けられる
安全安心な都市づくり

◆目標 3

豊かな田園や自然と調和
した地域資源を活かした
都市づくり

◆目標 4

協働によるまちづくり

3. 分野別の基本方針

「都市づくりの目標」を実現するために、4つの分野別に「基本方針」を定め、それに沿って「施策の方針」「施策の方向」を設定します。

将来都市像

ひと・まち・くらしの未来を紡ぐ交流・連携都市 玉村町
 ~^{つむ}住みよいまちから住みだいまちへ~

都市づくりの目標

◆目標1

多彩な機能を活かした交流・連携による
 活力と魅力があふれる都市づくり

既存の商業や工業の集積、豊かな農業資源や自然・歴史・文化を活かした地域振興を推進するとともに、県央の広域交通軸の要としての交通利便性を活かした新たな活力と周辺都市との交流・連携による賑わいを生みだす都市づくりを目指します。

◆目標2

愛着をもって誰もが快適に暮らし続けられる
 安全安心な都市づくり

町内に住む誰もが、生活に便利な環境のなかで、安全安心に暮らし続けられる都市づくりを目指します。

◆目標3

豊かな田園や自然と調和した
 地域資源を活かした都市づくり

本町の特性である川・緑・田園などの自然資源や歴史資源を守り・活かし、これら資源と調和した都市づくりを目指します。

◆目標4

協働によるまちづくり

多くの関係者が地域のまちづくりに参加し、住民、企業、行政の3者がそれぞれの役割を果たしながら協働に取り組み、多様なニーズへの対応や誇りのもてるまちづくりを目指します。

基本方針

◆土地利用

まちの賑わいを生み、人や環境にやさしい都市構造への転換と地域の特性を活かした土地利用の推進

◆交通

活力ある都市活動を支え、快適で暮らしやすいまちを実現する交通環境の構築

◆都市環境・自然環境

自然と共生し安全安心で快適に暮らせる環境づくり

◆景観

地域の資源や個性を活かした美しいふるさとづくり

◆土地利用

〔基本方針〕	〔施策の方針〕	〔施策の方向〕
<p>まちの賑わいを生み、人や環境にやさしい都市構造への転換と地域の特性を活かした土地利用の推進</p>	①都市の賑わいと活力を創出する都市づくりを進めます	1：各拠点等への都市機能集約 2：広域連携軸・都市間連絡軸の強化 3：歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
	②地域特性に応じた日常生活圏の土地利用の促進を図ります	4：市街地内の未整備地区の土地利用促進（構想市街地含む） 5：協働による地域のまちづくりの体制づくり
	③社会経済情勢やニーズに応じた土地利用への対応を図ります	6：適正な土地利用の誘導（市街化区域・構想市街地・市街化調整区域） 7：社会経済情勢の変化等に応じたコンパクトな都市構造への転換
	④自然・レクリエーション資源の保全・活用を図ります	8：優良な農業生産環境の整備・保全 9：優良な自然環境の保全と活用 10：レクリエーション資源等を活用した地域振興

◆交通

〔基本方針〕	〔施策の方針〕	〔施策の方向〕
<p>活力ある都市活動を支え、快適で暮らしやすいまちを実現する交通環境の構築</p>	①都市の活力や利便性を高めるバランスのとれた交通網の構築を進めます	1：広域交通網の機能強化 2：拠点間と日常生活圏の連携強化
	②人や環境にやさしい交通環境づくりへの対応を図ります	3：公共交通機関の維持・強化と歩行者・自転車空間の充実 4：人にやさしい移動環境の創出
	③地域特性に応じた交通対策を進めます	5：都市交流拠点・地域拠点の交通対策 6：交通不便地域の解消
	④公共交通機関との連携を進めます	7：駐車・駐輪施設の充実

◆都市環境・自然環境

〔基本方針〕	〔施策の方針〕	〔施策の方向〕
<p>自然と共生し安全安心で快適に暮らせる環境づくり</p>	①環境負荷が少なく安全安心に暮らせるまちづくりを進めます	1：防災・防犯・交通安全に配慮したまちづくり 2：環境負荷の少ないまちづくり
	②良好な自然環境・資源の保全と活用を図ります	3：優良な農地や河川、河川緑地の保全・活用 4：河川沿岸における親水空間の活用・整備
	③地域の特性を活かした魅力ある都市環境・生活環境の形成を図ります	5：快適な都市環境の創出 6：都市交流拠点における質の高い都市空間の整備 7：地域特性を活かした協働による環境形成

◆景観

〔基本方針〕	〔施策の方針〕	〔施策の方向〕
<p>地域の資源や個性を活かした美しいふるさとづくり</p>	①玉村町らしい原風景や良好な自然景観の維持・継承を図ります	1：ふるさとを感じられる自然や歴史的景観等の保全と活用
	②地域の特性を活かした市街地景観の形成を進めます	2：各拠点等における特色ある景観づくり 3：日常生活圏におけるやすらぎのある身近な景観づくり
	③協働による景観形成の取り組みを進めます	4：緑化の推進や美化などの取り組みへの支援 5：景観への意識の醸成と景観形成のためのルールづくり

1-4 将来都市構造

1. 将来都市構造の基本的な考え方

本町は、前橋市、高崎市、伊勢崎市といった群馬県の中核都市と接しているため、近年においてはこれらの都市のベッドタウンとして人口が増加してきました。これは、平成3年に区域区分（市街化区域と市街化調整区域に分けること）を定めたものの市街化調整区域にも相当数の住居が立地しており、現在は市街化区域で人口減少、市街化調整区域で人口増加している状況です。このため、市街化区域については、都市としての拠点的形成するような魅力ある市街地整備を進めて人口減少の抑制を図り、市街化調整区域については、優良農地の保全を基本とし、東毛広域幹線道路（国道354号バイパス）の開発インパクトを活用した土地利用を検討します。

将来の都市構造とは、社会情勢の変化や広域的な位置づけ、都市づくりの主要課題への対応を踏まえた、本町の目指すべき都市の将来像や都市づくりの目標の達成を目指して、町全体の特性や骨格をランドデザインとして概念的に表すものです。具体的には、本町の様々な都市機能の中心的役割を果たす「拠点」、これらの拠点や周辺市町を有機的に結びつける「軸」、その地域特性にあわせた土地利用の方向を示す「ゾーン」の3つの要素を基本に将来都市構造を描くものとしします。

(1) 将来都市構造の要素

「拠点」

拠点は、都市活動や産業活動、文化・レクリエーション活動などの中心となり、まちの活力や賑わいを生み出し、多くの人や物が集まり交流・連携を進める地区を都市づくりの「拠点」として位置づけます。

「拠点」

- ①都市交流拠点
- ②地域拠点
- ③産業拠点
- ④産業構想拠点
- ⑤交流レクリエーション拠点

「軸」

軸は、周辺都市や町内の地域間を結びつけるとともに産業活動や住民生活を支え、本町の骨格を示す道路網形成や土地利用の誘導に重要な役割を果たす道路を「軸」として位置づけます。また、潤いと安らぎを与えてくれる河川や緑、安全安心で快適に歩ける歩行者・自転車空間についても「ネットワーク(軸)」として位置づけます。

「軸」

- ①広域連携軸
- ②都市間連絡軸
- ③水と緑のネットワーク

「ゾーン」

ゾーンは、現在の市街地形成や将来の計画的な土地利用の規制・誘導を踏まえ、それぞれの地域の特性や「拠点」「軸」との配置に適應した土地利用形成を「ゾーン」として位置づけます。

「ゾーン」

- ①工業系市街地ゾーン
- ②住居系市街地ゾーン
- ③農業・集落地ゾーン
- ④緑地ゾーン

2. 地域毎の配置方針

都市づくりの目標を踏まえて、将来都市構造における拠点、軸、ゾーンの地域毎の配置方針を次のとおり設定します。

(1) 拠点の形成

① 都市交流拠点

役場周辺の公共施設や商業施設が集積し、東西と南北の主要な交通軸である東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）と主要地方道藤岡大胡線交差部の周辺地域を「都市交流拠点」として位置づけ、本町の顔として商業・業務・サービス系の土地利用を誘導し、玉村町文化センター周辺の交流レクリエーションと一体となった拠点都市機能の集積を図ります。

② 地域拠点

本町の北部に位置する利根川沿いの上福島地区周辺の既成市街地を「地域拠点」と位置づけ、生活利便性が高く、周辺環境に配慮した良好な居住環境の整備を目指します。

③ 産業拠点

本町の基幹産業である東部工業団地と北部工業団地を「産業拠点」として位置づけ、今後も工業地の核として、さらなる工業の誘致と利便性の高い操業環境の保全と育成を図ります。

④ 産業構想拠点

関越自動車道と東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）の交差付近に計画されている（仮称）高崎・玉村スマート IC 予定地周辺を「産業構想拠点」と位置づけ、広域交通網を活かした産業系の土地利用を検討し、玉村町のあらたな玄関口として、活力と交流機能の向上を目指します。

また、利根川の北部については、北関東自動車道が全線開通されることから、広域的な道路網を活かした土地利用を図ります。

⑤ 交流レクリエーション拠点

玉村町文化センター、群馬県立女子大学、玉村町 B&G 海洋センター周辺を「交流レクリエーション拠点」として位置づけ、文化・教育・健康の交流レクリエーション機能の充実を図ります。

(2) 軸の形成

① 広域連携軸

高崎市、伊勢崎市方面と連絡する広域的な交流・連携機能の役割を担う中心軸として、本町の中心部を東西に走る東毛広域幹線道路（国道 354 号バイパス）を「広域連携軸」として位置づけ、周辺都市との多様な連携を強化するとともに、地域特性を踏まえた沿道における土地利用の適正な規制・誘導を図ります。

② 都市間連絡軸

広域連携軸を補完し、地域間の交流・連携強化、快適な移動環境の確保や周辺都市との連絡機能を担う軸として、国道 354 号（日光例幣使道）、主要地方道藤岡大胡線、主要地方道前橋玉村線等を「都市間連絡軸」に位置づけ、地域の発展を図ります。

③ 水と緑のネットワーク

本町を代表する東西に流れる利根川や烏川、その河川敷に広がる緑地、公園、サイクリングロード（高崎伊勢崎自転車道線、玉村渋川自転車道線）等を「水と緑のネットワーク」として位置づけ、水と緑のレクリエーション機能を充実させるとともに、だれもが安全安心に歩いたり、自転車で巡ることのできるネットワークの形成を図ります。

(3) ゾーンの形成

① 工業系市街地ゾーン

東部工業団地と北部工業団地を中心に「工業系市街地ゾーン」として位置づけ、本町の基幹産業である工業の発展と雇用の促進を目指し、工場の誘致や高度な工業生産環境の整備を図ります。

また、持続可能な都市づくりを図るため、市街化区域縁部にある比較的大きな工場や倉庫等が集積する既成市街地、交通条件を活かした産業機能の誘導が見込まれる地域については、新たな工業・流通系の土地利用需要、周辺都市との工業系機能連携など、地域ニーズを踏まえた適正な土地利用の誘導を進めます。さらに、工業系土地利用の現状や周辺条件、今後の見通しなど総合的に判断した上で工業系の新市街地として市街化区域への編入を検討します。

② 住居系市街地ゾーン

都市的土地利用を促進する区域として、工業団地を除いた市街化区域の住宅地を「住居系市街地ゾーン」として位置づけ、都市機能の集積、都市基盤整備の効率的な推進などにより、居住環境を向上させ、都市の核として魅力ある市街地形成を図ります。

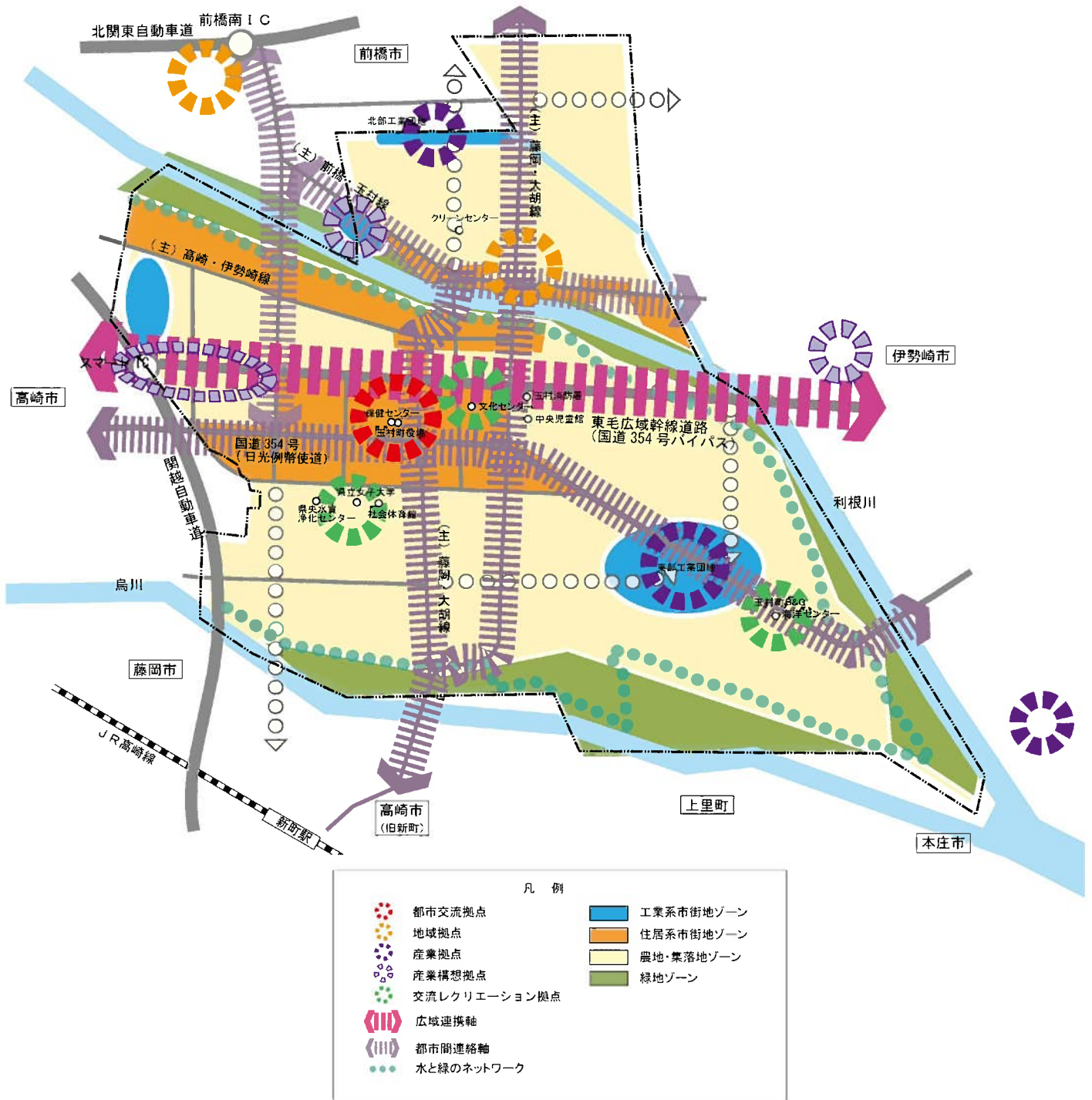
また、市街化区域の縁辺部の市街化区域並みに人口が集積している既成市街地、(仮称)高崎・玉村スマートIC予定地周辺や役場周辺の東毛広域幹線道路(国道354号バイパス)沿道の地域は、より暮らしやすい居住環境づくりや新たな定住人口の受け皿づくりに向けて、開発インパクトを活用した商業系土地利用への検討を進めます。さらに、交通の利便性を活かした住宅地・商業地としての環境や基盤整備を推進するため、地域の現状や今後の見通しなど総合的に判断した上で市街化区域への編入を検討します。

③ 農業・集落地ゾーン

市街地周辺に広がる豊かな田園や既存集落を「農業・集落地ゾーン」として位置づけ、優良な農地を保全し、無秩序な市街化を抑制し、良好な農業環境の保全と田園環境と調和した集落地の居住環境の向上を図ります。

④ 緑地ゾーン

東西に流れる利根川、烏川沿いの河川敷に広がる緑地や公園を「緑地ゾーン」として位置づけ、保水機能や地球温暖化の抑制、自然景観の形成や観光資源の観点からも維持・保全を図ります。また、憩いと潤いを与える水辺空間・緑地空間として親しまれるレクリエーションの場として、河川緑地の活用を推進します。



将来市街地像図